

とちぎ木協連だより

やっぱり木が好き！
とちぎ材

発行責任者

栃木県木協連理事長： 東泉清寿

“とちぎのいい木”非住宅建築物ウッドチェンジ事業のお知らせ

これまで民間の中・大規模建築物の木造・木質化を支援してきた「“とちぎのいい木”木造・木質化支援事業」がリニューアルを図り、「林業・木材産業の活性化」、「脱炭素社会の実現」、「花粉発生源対策」を目的として、新たにロードサイド店舗等に多い小規模建築物を事業対象に加えた補助制度をご案内いたします。

	木造化	木質化
事業内容	建築物の構造耐力上主要な部分（柱・梁・桁・屋根等）のすべて又は一部（RC造やS造との混構造）の木造化。	新規に建築する施設、又は既存のRC造やS造等施設の内外装を木資材（壁板・床板・天井板・羽目板等）で施工すること。
対象者	建築主（民間事業者…個人及び法人）	建築主（民間事業者…個人及び法人）
補助金額	○補助金額：延床面積1㎡あたり35千円 ○上限補助額：原則10,000千円／施設	○補助金額：木質化面積1㎡あたり20千円 ○上限補助額：原則10,000千円／施設
対象経費	木造化・木質化に係る木工事費	木造化・木質化に係る木工事費
事業要件	①県内における新築の非住宅建築物であること。 ②延床面積100㎡以上。 ③構造材等材積の80%以上を県産木材使用。 ④森林環境譲与税及び県産木材を使用した施設であることの普及活動等に努めること。	①県内に新築または既設の非住宅建築物であること。 ②延床面積200㎡以上かつ木質化面積200㎡以上。 ③原則全てに県産木材を使用。 ④森林環境譲与税及び県産木材を使用した施設であることの普及活動等に努めること。
	令和7（2025）年3月21日までに事業完了する見込みであること。	
受付	○受付先：栃木県木材業協同組合連合会 ○受付期間：2024年5月13日～6月10日 （応募者多数の場合は締切日前でも募集を終了します） ○応募書類一式をメールまたは郵送にて送付してください。 送付先：〒321-2118 栃木県宇都宮市新里町丁277-1 メールアドレス：info@tochiginoki.com	
審査	受付終了後、中大規模木造建築物に精通する有識者で構成する「審査委員会」において実施、決定へ。	

※詳細・応募書類はホームページをご覧ください。

ホームページアドレス

<http://tochiginoki.com><http://tochiginoki.com/>

木協連

検索

【木協連で検索】

(スマートフォンにも対応しています。)

